

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公表番号】特表2005-534235(P2005-534235A)

【公表日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-523472(P2004-523472)

【国際特許分類】

H 0 4 L 9/08 (2006.01)

【F I】

H 0 4 L 9/00 6 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月5日(2006.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対称暗号方式のためのシード値をコンピュータによって生成する方法であつて、

(a) 前記第1データ・セットを生成し記憶するステップ、

(b) 前記第1データ・セットに基づいてハッシュ値を生成するステップ、

(c) 前記第1データ・セットの置換位置を選択するステップ、

(d) 前記第1データ・セットの置換位置にあるサブセットを置換することにより、少なくとも前記ハッシュ値の一部を前記第1データ・セットに書き込むステップ、および

(e) 前記第1データ・セットのシード部分をシード値として選択するステップの各ステップを有して成ることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記置換位置を選択するステップが、その時点における第1現在システム・クロック値に基づいて置換位置を決定することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

その時点における現在システム・クロック値に基づくサイズを有する前記ハッシュ値の一部を選択するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

時刻が異なる時点における第2現在システム・クロック値に基づくサイズを有する前記ハッシュ値の一部を選択するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記シード部分を選択するステップが、その時点における現在システム・クロック値に基づいて前記シード部分の開始位置を決定することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記ステップ(d)の後、前記ステップ(e)を開始する前に、前記ステップ(b)～(d)を指定回数反復することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記置換位置を選択するステップが、予め選択されているシード部分に基づいて置換位置を選択するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項1記載の方法。

**【請求項 8】**

対称暗号方式のためのシード値をコンピュータによって生成する方法であって、

- ( a ) 第1データ・セットを生成し記憶するステップ、
- ( b ) 第1インデックス値を生成するステップ、
- ( c ) 前記第1データ・セットに基づいてハッシュ値を生成するステップ、
- ( d ) 第2インデックス値を生成するステップ、
- ( e ) 前記ハッシュ値から前記第2インデックス値に等しいサイズを有するハッシュ部分を選択するステップ、
- ( f ) 前記第1インデックス値によって指定された前記第1データ・セットの置換位置にあるサブセットを前記ハッシュ部分に置換するステップ、
- ( g ) シード・インデックス値を生成するステップ、および
- ( h ) 前記シード・インデックス値によって指定されたシード位置における前記第1データ・セットの一部をシード値として選択するステップ  
の各ステップを有して成ることを特徴とする方法。

**【請求項 9】**

前記第1インデックス値、第2インデックス値、およびシード・インデックス値をそれぞれ生成する各ステップの少なくとも1つが、システム・クロック値を判定するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項8記載の方法。

**【請求項 10】**

前記第1インデックス値、第2インデックス値、およびシード・インデックス値をそれぞれ生成する各ステップの少なくとも1つが、システム・クロック値の一部の係数を判定するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項8記載の方法。

**【請求項 11】**

前記第1インデックス値、第2インデックス値、およびシード・インデックス値をそれぞれ生成する各ステップのいずれか1つのステップにおいて判定された第1システム・クロック値が別の前記第1インデックス値、第2インデックス値、およびシード・インデックス値をそれぞれ生成する各ステップのいずれか1つのステップにおいて判定された第2システム・クロック値と異なることを特徴とする請求項9記載の方法。

**【請求項 12】**

前記第1インデックス値、第2インデックス値、およびシード・インデックス値をそれぞれ生成する各ステップのいずれか1つのステップにおいて判定された各システム・クロック値が別の前記第1インデックス値、第2インデックス値、およびシード・インデックス値をそれぞれ生成する各ステップのいずれか1つのステップにおいて判定された第2システム・クロック値と異なることを特徴とする請求項9記載の方法。

**【請求項 13】**

前記ステップ( f )の後、前記ステップ( g )を開始する前に、前記ステップ( b )～( f )を指定回数反復することを特徴とする請求項8記載の方法。

**【請求項 14】**

対称暗号方式のためのシード値を生成する1つ以上の命令シーケンスを担持するコンピュータ可読媒体であって、1つ以上のプロセッサで該命令を実行すると、該1つ以上のプロセッサが、

- ( a ) 第1データ・セットを生成し記憶するステップ、
- ( b ) 前記第1データ・セットに基づいてハッシュ値を生成するステップ、
- ( c ) 前記第1データ・セットの置換位置を選択するステップ、
- ( d ) 前記第1データ・セットの置換位置にあるサブセットを置換することにより、少なくとも前記ハッシュ値の一部を前記第1データ・セットに書き込むステップ、および
- ( e ) 前記第1データ・セットのシード部分をシード値として選択するステップ  
の各ステップを実行することを特徴とする媒体。

**【請求項 15】**

前記置換位置を選択するステップが、その時点における第1現在システム・クロック値

に基づいて置換位置を決定することを特徴とする請求項 1 4 記載の媒体。

【請求項 1 6】

その時点における現在システム・クロック値に基づくサイズを有する前記ハッシュ値の一部を選択するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項 1 4 記載の媒体。

【請求項 1 7】

時刻が異なる時点における第 2 現在システム・クロック値に基づくサイズを有する前記ハッシュ値の一部を選択するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項 1 6 記載の媒体。

【請求項 1 8】

前記シード部分を選択するステップが、その時点における現在システム・クロック値に基づいて前記シード部分の開始位置を決定することを特徴とする請求項 1 4 記載の媒体。

【請求項 1 9】

前記ステップ (d) の後、前記ステップ (e) を開始する前に、前記ステップ (b) ~ (d) を指定回数反復することを特徴とする請求項 1 4 記載の媒体。

【請求項 2 0】

前記置換位置を選択するステップが、予め選択されているシード部分に基づいて置換位置を選択するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項 1 4 記載の媒体。

【請求項 2 1】

対称暗号方式のためのシード値を生成する装置であって、  
第 1 データ・セットを生成し記憶する手段、  
前記第 1 データ・セットに基づいてハッシュ値を生成する手段、  
前記第 1 データ・セットの置換位置を選択する手段、  
前記第 1 データ・セットの置換位置にあるサブセットを置換することにより、少なくとも前記ハッシュ値の一部を前記第 1 データ・セットに書き込む手段、および  
前記第 1 データ・セットのシード部分をシード値として選択する手段  
を有して成ることを特徴とする装置。

【請求項 2 2】

前記置換位置を選択する手段が、その時点における第 1 現在システム・クロック値に基づいて置換位置を決定することを特徴とする請求項 2 1 記載の装置。

【請求項 2 3】

その時点における現在システム・クロック値に基づくサイズを有する前記ハッシュ値の一部を選択する手段を更に有して成ることを特徴とする請求項 2 1 記載の装置。

【請求項 2 4】

時刻が異なる時点における第 2 現在システム・クロック値に基づくサイズを有する前記ハッシュ値の一部を選択する手段を更に有して成ることを特徴とする請求項 2 3 記載の装置。

【請求項 2 5】

前記シード部分を選択する手段が、その時点における現在システム・クロック値に基づいて前記シード部分の開始位置を決定することを特徴とする請求項 2 1 記載の装置。

【請求項 2 6】

前記生成、選択、および書き込みの各手段の操作を指定回数反復させる手段を更に有して成ることを特徴とする請求項 2 1 記載の装置。

【請求項 2 7】

前記置換位置を選択する手段が、予め選択されているシード部分に基づいて置換位置を選択する手段を更に有して成ることを特徴とする請求項 2 1 記載の装置。

【請求項 2 8】

対称暗号方式のためのシード値を生成する装置であって、  
データ・ネットワークに接続され、該ネットワークから 1 つ以上のパケット・フローを受信するためのネットワーク・インターフェース、  
プロセッサ、および

前記プロセッサで実行すると、該プロセッサが

- ( a ) 第 1 データ・セットを生成し記憶するステップ、
- ( b ) 前記第 1 データ・セットに基づいてハッシュ値を生成するステップ、
- ( c ) 前記第 1 データ・セットの置換位置を選択するステップ、
- ( d ) 前記第 1 データ・セットの置換位置にあるサブセットを置換することにより、

少なくとも前記ハッシュ値の一部を前記第 1 データ・セットに書き込むステップ、および

- ( e ) 前記第 1 データ・セットのシード部分をシード値として選択するステップの各ステップを実行する

1 つ以上の内蔵命令シーケンス

を有して成ることを特徴とする装置。

【請求項 2 9】

前記置換位置を選択するステップが、その時点における第 1 現在システム・クロック値に基づいて置換位置を決定することを特徴とする請求項 2 8 記載の装置。

【請求項 3 0】

その時点における現在システム・クロック値に基づくサイズを有する前記ハッシュ値の一部を選択するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項 2 8 記載の装置。

【請求項 3 1】

時刻が異なる時点における第 2 現在システム・クロック値に基づくサイズを有する前記ハッシュ値の一部を選択するステップを更に有して成ることを特徴とする請求項 2 8 記載の装置。

【請求項 3 2】

前記シード部分を選択するステップが、その時点における現在システム・クロック値に基づいて前記シード部分の開始位置を決定することを特徴とする請求項 2 8 記載の装置。

【請求項 3 3】

前記ステップ ( d ) の後、前記ステップ ( e ) を開始する前に、前記ステップ ( b ) ~ ( d ) を指定回数反復することを特徴とする請求項 2 8 記載の装置。